

契 約 書 (案)

GENESIS (以下、甲) と、_____ (以下、乙) は、甲が演奏する目的で使用する楽曲の作成業務について、下記の各条項に基づき契約を結ぶものとする。

1. 楽曲の作成

乙は甲の依頼に基づき甲が演奏する楽曲の編曲をおこない、その編成はトランペット・メロフォン・バリトン・ユーフォニアム・チューバで構成されるものを基本とする。なお、本契約における楽曲とは【 _____ 】とする。

2. 楽曲の作成期間

本契約における楽曲の作成期間は、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日までと定め、乙は作成した楽曲を期日までに甲に対し電子データの形で納品するものとする。尚、納品された楽曲について、納品後3ヶ月間は、甲乙双方から変更または調整を求めることができるものとする。また、変更、調整をおこなうにあたっては、乙は甲に対して直接指導又は指示をすることができる。

3. 楽曲の使用

甲は、乙の作成した楽曲について、営利目的もしくは演奏が商品化されるコンテスト等での使用する場合を除いて、自由に演奏し、また、打楽器などのパートについては、甲の判断により適宜加えた上で使用することができるものとする。

4. 楽曲の権利

甲は、甲自身が演奏した当該楽曲の映像及び音声について営利目的の場合を除いて自由に使用することができるが、乙も直接的な営利目的で使用する場合を除き、甲の承諾を得た場合はそれを使用することができる。また、乙は甲の承諾を得れば、乙の責任において他のマーチングバンド等に当該楽曲を提供することができるものとする。

5. 報酬

甲は、乙の作成した楽曲に対し、10,000円をその対価として支払うこととする。

6. その他

甲は、本契約における楽曲を使用するにあたっては、乙の編曲による作品であることを明らかにした上で演奏をする。

本書は2部作成し、甲乙双方が一部ずつ保管するものとする。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(甲) 住 所 _____

氏 名 _____ GENESIS 代表 岩崎英雄 (印) _____

(乙) 住 所 _____

氏 名 _____ (印) _____